

以下の文書は、わたしが「休暇分散化」と「成人の日」に関して、新潟市での成人式を担当されている「新潟市教育委員会 生涯学習課」宛にメールで質問したものです。

生涯学習課からの回答について全文掲載の了承を頂いていますので、質問・回答を合わせて紹介します。

質問に回答して頂いた生涯学習課の玉木課長にはお礼申し上げます。

平成23年1月14日 AddinBox（角田）

http://www.h3.dion.ne.jp/~sakatsu/holiday_topic3.htm

http://blog.livedoor.jp/addinbox-kyuuka_bunsan/

こんにちは。

新潟市HPのトップで「成人の日のつどい」を平成23年1月10日（月）の「成人の日」に開催するとの案内を見つけたもので、現在、議論が進められている「休暇分散化」に関して貴課の業務（「成人の日のつどい」実施）の面からの御意見を伺えたらと思いメールさせて頂きました。

御存知の通り、「休暇分散化」は

春：みどりの日（5月4日）、こどもの日（5月5日）、成人の日（1月第2月曜）

秋：海の日（7月第3月曜）、敬老の日（9月第3月曜）、体育の日（10月第2月曜）

の祝日から『休み』を奪い取り、春・秋に3連休を創り出そうというものであり、加えて全国5ブロックで日付をズラして分散させようという構想です。「休み」を奪われた祝日は只の記念日に格下げとなり、ハッピーマンデー祝日は従来の日付（成人の日ならば1月15日）に戻されます。

幸い、アンケート等の調査で寄せられた大多数の反対意見によって、先日の第2回休暇改革国民会議において『見直し』の方針となりました。

見直しとはなりましたが、溝畑観光庁長官は会見で「海の日・敬老の日・体育の日」の「休み」を奪って「秋の連休」のみ実施（5月のGWはそのまま）するという修正案を進めると表明しました。

今回は、春の3連休が当面見送りとなり、「成人の日」が対象から外れましたが、「秋の3連休」が成立した暁には再び「春の3連休」が持ち出されるのは間違いありません。

休暇分散化で起こる諸々の問題に対しては、下記のように溝畑長官の対応は何かにつけて「他人事」という印象を受けます（「その問題に絡む人達が上手くやるでしょう」という感じ）。

平成22年6月9日に休暇分散化の新潟説明会が開かれましたが、その折に

「成人の日の休みを奪う事について、成人の日に成人式を行なっている地域・成人の日が休みだから地元に戻って成人式に参加できるという人達に対して、どう思うのか？」

と問うてみましたが、酷くアッサリと

「わたし（溝畑 長官）の地域では、成人式を8月に行なってますよ。

各々の地域で上手い具合に考えて行けば良いんじゃないですか」

と、少し小馬鹿にしたような印象で返答されました。

祝日法の改正情報/参考リンク内「新潟説明会 質問資料」 6頁 参照

http://www.h3.dion.ne.jp/~sakatsu/holiday_topic3.htm

http://www.h3.dion.ne.jp/~sakatsu/HolidayBunsan_Niigata_QA.pdf

残念なことに、その時には、新潟市の成人式式典が「成人の日」に開催されている事を忘れていました。
覚えていれば

「今日、説明会を行なっている、この新潟市では、「成人の日」に式典を行なっていますよ。

新潟市関係者の方が納得できる説明をお願いしたいのですが？」

と更に迫る事ができたのに、非常に残念です。

今まで、「成人の日」に式典を開催してこられた貴課としては、将来、「成人の日」が『休日』とならない
事態となる事をどのようにお考えでしょうか？

多くの参加を求めようとすれば、「成人の日(1/15、只の記念日)」近くの日曜日という所に落ち着かざる
を得ないとは思いますが、そうすると、

「すぐ近くに「成人の日」があるのに・・・」

「そこにあるのに使わない・使えない「成人の日」の存在意義って何？」

という想いが湧かないでしょうか？

是非、御意見をお聞かせいただければ幸いです。

よろしく、お願い致します。

角田 桂一 様

メール拝見いたしました。

休暇分散化に対する賛否ということではなく、成人の日に成人式を実施している本市にとって、休暇分散化により成人の日が祝日ではなくなった場合の意見を求められているものと理解し、回答させていただきます。

本市におきましては、昭和 25 年の第 1 回目から成人の日に成人式を実施しています。

しかし、社会の変化や価値観の多様化により、成人の日にこだわらず、もっと参加しやすい日に実施して欲しいというご要望も市民から寄せられています。

これらのご要望を踏まえ、過去においては実施時期の変更を検討するため、美容・着付け等関係業界にご意見を伺ったこともありましたが、その当時は反対が大多数を占め、検討を断念した経緯もございます。

雪国という特殊性をもつ本県では、成人の日又はその前日の日曜日開催は本市と五泉市のみで、他の市町村は春分の日、ゴールデンウィーク、お盆開催となっています（H22.9.24 調査時点）。

また、本市の北区、秋葉区、南区では、区独自で 5 月 3 日に成人式を開催しています。

担当課としましては、成人の日に成人式を行うことは、本来のあるべき姿であると考えますが、一方で、主役である新成人の方が参加しやすいような配慮も必要と考えます。

開催時期につきましては、毎年、検討していますが、市民のコンセンサス、関係者との調整、会場の確保、実施体制の整備等、課題も多くありますが、今後も引き続き検討してまいります。

最後になりますが、平成 22 年度新潟市成人の日のつどいは、先日 10 日（月）の成人の日に、朱鷺メッセにおいて、4,400 人の新成人の方からご参加いただき、盛会のうちに無事終了することができましたことを申し添えます。

平成 23 年 1 月 13 日

新潟市教育委員会生涯学習課長 玉木 一彦